

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272701277		
法人名	倉石ハーネス株式会社		
事業所名	グループホーム ながわ荘		
所在地	〒039-0501 青森県三戸郡南部町大字上名久井字伊勢堂下21-7		
自己評価作成日	平成28年11月24日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成28年12月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が安心・安全に暮らせるように、一人ひとりの出きる事に対応する事はもちろん、出来ない事を工夫して出来るように対応する事を基本にしています。日常生活にメリハリをつけるために個別外出の支援(外食・温泉など)、小集団外出(買い物・各地域の祭り)を盛んに行っています。また、月1回は必ず全員が参加出来る行事を計画しています。個別外出はケアプランにも反映されております。誕生日会も個人を大切にするため誕生日当日に行っています。職員は利用者様が安心・安全・笑顔のある生活が送れるように月1回の内部研修をしております。事故対策・認知症ケア・外部研修報告会と様々ですが、その都度必要な研修に変更しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

今年の春から新たに掲げた事業所独自の、「優しい言葉、優しい瞳、優しい想いであなたに寄り添います」の理念のもと、職員一人一人が利用者の想いを尊重し、否定をせず受容する姿勢でケアを行っている。事業所では、外出する楽しさを感じて頂けるよう、積極的に外出支援や行事を計画し、実施している。事業所内では毎月研修を実施して、利用者が安心して安全に生活を送れるよう研鑽を図り、地区内の他のグループホームや行政機関とも情報交換や連携が図られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念は、職員会議にて、相談して決定しています。改めて介護者としての原点に戻り、利用者様や地域との関わりが出来るよう理念の決定を行っております。職員やご家族様・来客者様が目に出来る場所(廊下・スタッフルーム)に理念を展示しております。	約3年毎若しくは必要に応じて職員間で話し合い、今年4月に新たに事業所独自の理念を作成し、各共有空間等に掲示している。日頃から管理者を始めとして、理念に沿ったケアがなされるよう周知され、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の清掃や神社での盆踊りに利用者様と一緒に参加させて頂いております。又、地域に伝わる伝統行事や子供会による演奏・踊りを招き、地域との交流が持てるよう取り組んでおります。	町内会に加入し、近隣の神社での盆踊りや運動会に参加している他、事業所の催しの際には、地域の方を招いて交流されている。また、高齢の為行事参加できない近隣住民へ弁当の配達も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員が認知症介護実践者研修を受講し、認知症の理解を深められるよう努めております。徘徊・見守りSOSネットワーク模擬訓練や「RUN伴」の全国を攀で繋ぐマラソンに参加し地域の方々に認知症の理解を得て頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、利用者様のご家族様も委員として参加して頂き、月毎の行事や利用者様の日常の様子を、写真を交えて報告しております。意見交換での改善対策・外部評価を活かし反映できるよう努めております。	行政職員や家族の参加できる時間に配慮しながら定期的に会議を開催し、事業所からの報告や参加者からの意見等を頂きながらサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、町の担当職員が毎回参加しており2ヶ月毎の事業所の状況を報告、情報交換を行っております。	運営推進会議以外にも、日頃から制度上の不明点や困難事例について、電話や直接出向いて相談したり情報交換等行い協力関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部や内部の身体拘束の研修を行う事で、全職員への周知を図り、利用者様個人についても、身体拘束ではないか職員が会議等で話し合い検討しております。玄関の施錠につきましても、施錠せず利用者様が戸外に出られる際には、職員が付き添い見守りを行う対応をしております。	マニュアルでの周知の他、内部外部の研修参加を行い、細かい部分についても職員間で話し合い、検討・実践が出来ている。日中は玄関を施錠せず、見守りや付き添いでの対応が出来ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部や内部の高齢者虐待防止法についての研修を行い身体的・言葉の虐待が無い理解に努めております。もし発見した場合の報告・対応策の理解し、家族からの外出・外泊時の様子・情報を、職員で共有し虐待の防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度についての外部研修に参加し、荘内の伝達研修等を行い事業や制度の重要性・必要性の理解が出来る様努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は法改定については、利用者様やご家族様に、丁寧に書面と口頭にて説明を行っております。利用者様やご家族様の目に付く廊下に事業所の概要・契約等を書面にて展示し、理解を図れるよう努めております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	口頭で出来ない場合の配慮にて、苦情受付用紙を施設玄関・トイレ内に準備したり、苦情受付担当者を配置しております。又、ご利用者様やご家族様から、口頭で意見・要望を聞きだせるような信頼関係作りにも努め運営に反映しております。	日頃から面会時や電話連絡、毎月の近況報告の際に要望等を確認している。頂いた意見等については、職員間に周知してサービスに反映している。利用者からは日々の関わりからの言動を観察しながら、職員間で話し合い対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する様々な委員会を設け、職員の提案や問題点を会議で話しあったり、業務等の改善策を書類として提出する事で、職員が共通の意識を持ち対応出来る様努め反映させております。	業務に関する意見や要望は日々の業務内でももらいながら反映に努めている他、年2回の個人面談や各委員会での話し合いから要望等を集約し、対応可能な範囲で反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員の保有資格を活かし役職への移や運営に関する各委員会の配置等をます。個々の能力の把握に努め、研修員の交流会に参加する機会を設け、労環境整備に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数(新任・中堅・管理者クラス)に応じた研修(外部)に参加させたり、荘内での伝達研修を行う事で職員個々の応力を伸ばせられるよう努めております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1度町内のGH管理者会議を行い、様々な問題提議にて討論しあい情報交換・情報共有を行っております。又、町内のGH合同勉強会に職員が参加し、交流の機会を持ったり他施設への訪問にて「気付き」を取り入れております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用する段階で、挨拶をはじめご本人の体調にも配慮しながら、本人が困っている事・不安な事・要望等に側で耳を傾けて、聴く姿勢に心がけ、信頼関係が築けるよう利用者様に寄り添い努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する段階で、挨拶をはじめご家族様が困っている事・不安な事・要望等を話しやすい雰囲気作りに努め、十分な時間を作りご家族様の思いに耳を傾けております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの利用を開始する前のご本人様の健康面や生活歴・ご家族様の本人への関わりや思いも考慮し、それぞれの立場に立ち「今」必要としている支援ができるよう対応に努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	朝の挨拶から始め、体調を伺いながらご利用者様と一緒に作業や食事を行ったりしております。その為に1日1日を大切に、日々の生活を一緒に送れるよう、信頼関係作りに努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様とご家族様の関わりや状況を考慮し、職員はご家族様へ利用者様の健康・生活面等について手紙や電話で近況の報告を行い、ご本人に必要な支援が出来る様、共に支えあえるような関係作りに努めております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様の生活歴を把握し、自宅に出かけたり町内の盆踊りや祭りへの参加・通っていた病院への通院や売店での買い物・美容院での散髪等、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めております。	行きつけの美容院の利用継続や買い物、外食や馴染みの催しの見学等、これまでの関係性の継続支援がなされている。また、家族の了承を得ている方は、本人が希望した都度自宅への外出も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係の把握し共有する時間(食事・作業・会話等)が安心できる環境作りを行っております。言葉での表現が困難な方にも、表情や仕草から思いを汲み取り代弁したりして孤立せず関わりが持てるよう支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への移動等や長期治療での入院等でサービス利用が終了しても、他施設での利用状況の確認や他施設の紹介等、相談や支援に努めております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員が個別に聞き取りを行ったり、日常の会話の中から利用者様の思いや希望・意向を汲み取り、書面にて伝達したりユニット会議にて情報の共有を行っております。困難な場合は本人の状況を考慮し本人本位に検討しております。	入居時は主に家族からの情報収集を行い、以降は日々の様子を観察しながら、個別に話しやすい環境を整えて、本人本位に意向の把握と情報共有に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご家族様からも同時に情報収集を行い、個人別に書類にまとめ、いつでも職員が閲覧でき生活歴やこれまでのサービス利用の経過等が把握できるよう努めております。新しい情報についても会議等で共有できるようにしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりの心身面の状態や一日の過ごし方等個別に記録に残し、全職員が目を通したり報告する事で現状の把握が共有できるよう努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の担当職員・家族・主治医等の意見を聞き取り、夜勤者以外の職員がサービス担当者会議に参加し、話し合った上で介護計画を作成しております。一カ月毎のケアプランの実施率を参考・反映しモニタリングを行っております。	毎月、サービス内容の実施率を基にプランの有効性を確認しながら、担当職員と計画作成担当者、その他職員でカンファレンスを開催し、現状に即した計画作成が行われている。また、家族へは事前に要望等の確認も行い反映されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの実施率表を作成し、実践時の職員の気づきやアイデア等を具体的に具体的に記録する事で情報の共有をし合い、出来ている事・出来ていない事をご本人の体調や状況に配慮し、見直しながら実践しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	随時ご本人様やご家族様の状況の把握に努め、個々のニーズに対して職員が話し合う場を持ち、柔軟な支援や多機能なサービスが受けられるよう、職員が連携を図り取り組んでおります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様の暮らしを支えている地域資源の把握と活用に努めております。安全な暮らしの為に地域の消防署との協力体制を整え、地域のボランティアの受け入れや訪問支援等を行い、暮らしを楽しむ事が出来るよう支援しております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様やご家族様の希望に合わせ、信頼を寄せるかかりつけ医への利用者様の細かな状況も伝え、関係作りに努めております。又、同町医療機関の月1・2回の訪問診察を受けられたりと適切な医療を受けられるよう支援しております。	本人・家族の要望に沿いながらかかりつけ医の受診を支援している。受診は事業所が対応しているが、家族が対応を希望する事もあり、家族とも協力しながら医療機関と連携し、適切な医療を受けられるような支援がなされている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	関連事業所から週一回の看護職員の訪問や医療機関の訪問看護師の訪問時には、利用者様個人の情報や気持ち・心身の状態を報告し、指示を受け対応しております。訪問時以外の時は、電話連絡等出来るよう対応しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様の個々の身体面に日々注意し、医療関係者との情報交換や相談に努めています。訪問介護を利用されている利用者様についても、担当看護師と連絡を取り合い、指示を受け安心して治療が出来るよう関係作りに努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様の状況をしっかりと把握し、ご家族様への早めの連絡・報告をし、話し合いを行っております。事業所で出来る事を十分に説明しながら、ご家族様の思いや意向に沿えるよう方針を立てていき、書面にて記録として残す事で共有と支援が出来るように取り組んでおります。	契約の際には事業所で対応できること・できないことの線引きを明確に説明しながら、家族と方針を共有している。また、必要な都度家族の要望を伺い、意向に沿えるように話し合いを重ねながら支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日中・夜間も含め急変時や事故発生時に備えてマニュアルを作成し、全職員への周知を図っております。年1回、町内の消防署内にて事業所全職員が実践を交えた救命救急講座を受講したり、外部研修を行い実践力を身に付けております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	1・2ヶ月に1回、全職員が実践できるよう計画書の作成後、夜間想定で利用者様参加にて避難訓練を実施しております。消防署員の指導も受け、災害時の地域の消防団からの協力を得られる体制を気付いております。	職員の人数で変動はあるが、年2～5回、消防署立会いと、自主での訓練を行っている。近隣に民家が少ないが、参加の要請は行っており、地域の消防団からの協力体制も築けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの心身の状態や生活歴などもふまえしっかりと把握した上で、人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねないように常に考慮して言葉かけや対応に努めております。	日頃から声の掛け方や利用者への対応等については、管理者からの周知や意識付けがなされている。居室の戸に小窓が付いているが、極力塞ぐようにし、中が見えないような配慮もなされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が様々な場面で(食事・水分補給・入浴・外出・作業等)種類や時間・場所・ご本人がしたい事を自己決定できるよう支援しております。思いや希望等の意思表示が困難な方は、態度や表情等から把握するように努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりがその日をどのように過ごしたいのかご本人に聞き取りし、健康面や状況に合わせたペースで希望に添えるよう支援できるように努めております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様が使用している化粧品・整髪料の購入希望時の対応、衣類購入の為の外出・着替えの衣類の選択等の支援を行っております。又、馴染みの美容院や月1回の訪問理容にて散髪・髪染め等が出来るよう支援しております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様と一緒に食事作りや盛り付け・下膳や食器洗いの片づけを行っております。又、利用者様から好みや食べたい物を聞き取り、メニューに反映させたり、ミキサー食の方にはメニューの説明を行い、食事が楽しめるよう支援しております。	本部の栄養士が作成した献立を、委員会でアレンジして作成している。利用者からは日頃から好みの物や食べたい物を聞き出し、献立に取り入れている。また、個々の能力に応じて調理の下ごしらえや準備・片付けを職員とともに行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の一日の食事や水分量等を記録に残し把握に努めております。頻尿を気にされ水分摂取の拒否がある方には少なめの量で細めに提供したり、個人の状況により医療機関と相談しエンシュア等で栄養が取れるよう対応しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔ケアの重要性を認識し、毎食後の口腔ケアを実施しております。嚥下予防の為、食前に嚥下体操を実施したり、就床時には義歯洗浄剤の使用にて清潔保持に努めております。又、虫歯の治療の通院対応も行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個人の排泄パターンを記録に残し把握に努め、細めに排泄の声がけを行ったり、尿意や便意を言葉に出来ない方には、仕草や様子を観察にてトイレ誘導を行っております。夜間ポータブルトイレを使用自立に向けた支援を行っております。	個々の排泄パターンを把握して、個別に誘導し排泄の失敗予防や自立支援がなされている。夜間は状態に応じてポータブルトイレを使用し、自立支援に向けた取り組みを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療機関や訪問看護の看護師からのアドバイスを受け便秘の予防についての理解を深めております。訪問販売にてヤクルトやヨーグルトの購入し毎日摂取したり、水分量に気をつけ体操を行ったりと個々に応じた予防に取り組んでおります。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴は週2回となっており、入浴を楽しめるよう曜日を決めて入浴したい方、午後で時間指定のある方、一番最初に入りたい方、女性職員対応希望のある方等個々に応じた支援を行っております。又、温泉施設への外出も対応しております。	曜日や時間帯は設けずに、週2回入浴が出来るよう体制を整えている。同姓介助や一番風呂を希望する方に関しても、重ならないように配慮しながら対応し、個々に合わせ入浴が楽しめるような支援がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後や入浴後等、ご本人様の希望や疲れが見られた場合、ゆっくり休息を取れるよう対応したり、体調の変化に注意しております。夜間眠れない場合は、話をじっくり聞いたり足浴を行ったりと安心して眠れるよう支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の薬について不明な点は看護婦や薬剤師への確認を行い理解に努めております。症状に変化があった場合記録に残し医療機関へ連絡・報告する事としております。誤薬防止マニュアルの周知に努め徹底を図っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を基に、ご本人様の希望も取りいれさりげない役割を持たせたり、気分転換に日課の戸外の散歩に出かけております。又、月1回の荘内外の行事を計画し楽しみごとが出来よう努めております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様一人ひとりの希望や状況に合わせて、外食・買い物・ドライブ・公共施設の利用等外出の支援を行っております。又、家族や地域との交流が持てるような行事の計画を立てたり、祭りや催し事へ参加出来るよう支援しております。	日常的に外食やドライブ等の支援は希望に沿うよう積極的に実施している他、冬期間以外は毎月外出を計画して、家族へも協力を依頼しながら実施し、楽しみに繋がるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は、お金を持つことの大切さを理解した上でお金を所持したり、買い物や訪問販売の際使えるよう支援しております。お金が減る事への不安や他利用者とのトラブルについては随時対応し、所持金や保管場所の把握に努めております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族構成・関係性の配慮も考慮し、希望が見られた場合いつでも電話をかけられるよう対応しております。手紙のやり取りをしたり、家族への暑中見舞いを出したり出来るよう支援しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホール内に季節感を感じられるように、季節の花々や収穫物を飾ったり、利用者様の季節に合った塗り絵や折り紙での製作物を展示しております。又、居心地良く過ごせるよう共用空間の整理・整頓に努め掃除や消毒の徹底を図っております。	周囲に建物を塞ぐものがない為、色々な所から陽が入り、暖かい雰囲気を感じられる。共有空間には季節ごとに利用者と職員が作成した作品を配置したり、行事等の写真を掲示し、居心地良く過ごせるような工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	固定された場所が(テーブル席・ソファ席)が安心できる方にも配慮しながら、自由に座れるように家具の配置に努めております。又、ゆっくり1人で食事をされたい方の居場所作りを行っております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご本人様や家族と相談しながら居心地良く過ごせるように使い慣れたもの(布団・枕・時計・装飾品・写真・家具等)を配置し入所初期より対応しております。家電(テレビ・冷蔵庫)や壇上仏具の持参の対応も行っております。	家族へは、本人が使い慣れた物を持参して頂くよう説明し、制限はせずに持ち込んでもらっている。遺影や写真、タンス、テレビ、冷蔵庫等、本人の馴染みの物を本人に確認しながら配置し、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全な環境づくりにおいて、個人の状況や動線に配慮したり、随時会議にて話し合いの場を持ち検討しております。事故対策委員会意を開き危険の排除に向けて取り組み、安全で自立した生活が送れるよう工夫しております。		